

# 週刊 市議会報告

日本共産党

09年8月17日 第1097号  
【発行】  
日本共産党浦安市議団  
市役所内控え室(議会棟1階)  
☎&FAX (350)1243

平和大好き  
憲法9条は  
世界の宝



市議会議員  
元木美奈子

入船 4-37-14  
☎355-8526  
minamotonton@  
jcom.home.ne.jp



市議会議員  
井原めぐみ

東野 2-8-13  
☎353-4730  
i\_megumi@d8.  
dion.ne.jp



市議会議員  
美勢 麻里

北栄 2-3-16-203  
☎354-9269  
m5mise@jcom.  
home.ne.jp

## えっ！これで議会の活性化 一般質問、決算審査の時間短縮



発言の機会と時間がどの程度保障されるかは、市民に代わって当局をチェックし、市民の声を届ける議員にとつては議会活動と議員生命を左右する重大な問題です。  
6月議会で設置されることが決まった(日本共産党と無党派議員は反対)「議会活性化特別委員会」のこれまでの議論で見えてきたものは、「活性化」を冠にした改革とは名ばかりの方向です。

### 採決を強行し、 意見を集約

第2回特別委員会では何を優先的な検討対象とするのかが議題になりましたが、従来と全く同じ主張を、さらに青山会、政風会、公明党の各会派が繰り返し、一般質問のあり方「予算・決算の審査のあり方」の2点になりました。  
小泉芳雄委員長は会議の冒頭、「多くの委員の意見で改革が必要であると認めたもの」は「今までのように全会一致での決定とすることなく、場合によっては採決により決定していく」と強調。  
第3回特別委員会では、この2点の問題で採決まで行って数の力で意見の集約を強行しました。

### 一般質問 答弁時間もふくめ 60分に短縮

一般質問のあり方は、①時間を答弁時間もふくめて60分とする②一問一答方式は、一括方式との併用・選択方式とする③回数制限はなく、以上の3点が集約された意見です。  
現在の質問時間は、答弁時間は含まず40分が保障され、質問する事項について、一括して質問し、答弁も一括して行われる方式で、回数は5回に制限されています。  
最大の問題は、答弁時間も含まれるために、当局側の長い答弁で質問時間が短縮されかねないことです。公明党の田村耕作議員は、この問題解消のために、答弁時間について市当局に一定のめやす

を示してほしい、協力を求めたいなどと発言。これまでの例から、ほぼ答弁時間と質問時間は半々になっていますが、ここで明確になったことは、少なくとも質問時間がこれまでの40分から30分に短縮されることになるという事実だけでした。

### 決算 質疑時間 60分に制限

決算審査については、これまでは各議員の判断で時間制限なしにおこなってきましたが①特別委員会方式とはせず、従来の常任委員会こととの審査とする②議員の持ち時間を一人60分とする③20年度決算審査(今年10月)から実施、というものです。

### 効率的運営とコスト論で 民主主義を軽視

発言時間短縮の必要性について保守・公明会派は「効率的運営」「コスト意識」を持ち出しています。しかし、民主主義には時間も一定の経費も必要であることは歴史的に検証済みです。